

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 新九州運輸	代表取締役	清田太郎	熊本県	運輸業, 郵便業	<a href="https://shinkyushu-unyu.com">https://shinkyushu-unyu.com</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や連携する物流事業者から荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	取引先や連携する物流事業者へ運転者の拘束時間短縮、手積み、手降ろしによる身体への負担軽減のため提案します。
3	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や連携する物流事業者へパレット仕様の共通化や標準化を積極的に提案します。
4	B ②	運賃と料金の別建て契約	取引先や連携する物流事業者へ運賃・通行料等・荷待ち時間料等料金の明確化を積極的に提案します。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	取引先や連携する物流事業者へ燃料サーチャージ制導入を積極的に提案・推進いたします。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する取引先や連携する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
7	D ①	荷役作業時の安全対策	フォークリフト利用時には、弊社社員、連携する物流事業者の運転者にかかわらず技能講習修了証の確認をします。

PR欄	
-----	--